

## 国際コンテナ戦略港湾施策の取組状況について

### 1 国際コンテナ戦略港湾の概要

#### (1) 国際コンテナ戦略港湾施策の目的

横浜港をはじめとした戦略港湾に、ソフト・ハード両面の施策を集中させ、国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大することにより、企業の立地環境の向上を図り、横浜経済の活性化はもとより、我が国経済の国際競争力を強化すること

#### (2) これまでの経過 (別紙参照)

#### (3) 横浜港における、これまでの成果と課題

##### ア これまでの成果

戦略港湾選定時の計画に基づき、施策を展開し、主に下記のような成果を上げました。

- ・横浜港埠頭公社を民営化し、横浜港埠頭株式会社を設立  
その後、同社が特例港湾運営会社の指定 (H24. 12)
- ・大水深コンテナターミナルの早期整備の実現  
南本牧ふ頭 MC-3 コンテナターミナルの整備、供用開始 (H27. 4)、  
本牧ふ頭 D4 コンテナターミナルの再整備・拡張 (H25. 12) など

<特例港湾運営会社としての成果>

- ・コンテナターミナル貸付料の届出貸付料から 4 割削減
- ・市と連携した貨物集貨策により 3 か年で 47 万個の集貨実績
- ・総事業費のうち 8 割の無利子貸付金を活用した施設整備

##### イ 課題

今後、国が掲げた【集貨】、【創貨】、【競争力強化】の施策を軸に、国と一体となった施策を展開し、国際競争力を一層強化していくことが喫緊の課題です。

中でも、特例港湾運営会社は平成 28 年 9 月が指定期限となっているため、現在適用されている支援措置（行政財産貸付、施設整備に係る 8 割の無利子貸付金等）を継続させるとともに、港湾運営会社のみ認められている支援措置（貨物集貨補助制度）を獲得することが必要です。

このため、京浜港でひとつのみ設立できることとなっている港湾運営会社を、横浜港がリーダーシップをとり、27 年度中に早急に設立していきます。

<今後の主な施策>

【集貨】	【創貨】	【競争力強化】
・港湾運営会社と連携した 貨物誘致策の展開	・ロジスティクス機能の 強化	・経営統合と港湾運営会社の設立 ・MC-4 コンテナターミナル国有 化による一層の貸付料低減

## 2 経営統合と港湾運営会社の設立

### (1) 調整の状況

京浜港でひとつの港湾運営会社の設立に向け、これまで東京都、川崎市と精力的に協議を進めてきた結果、

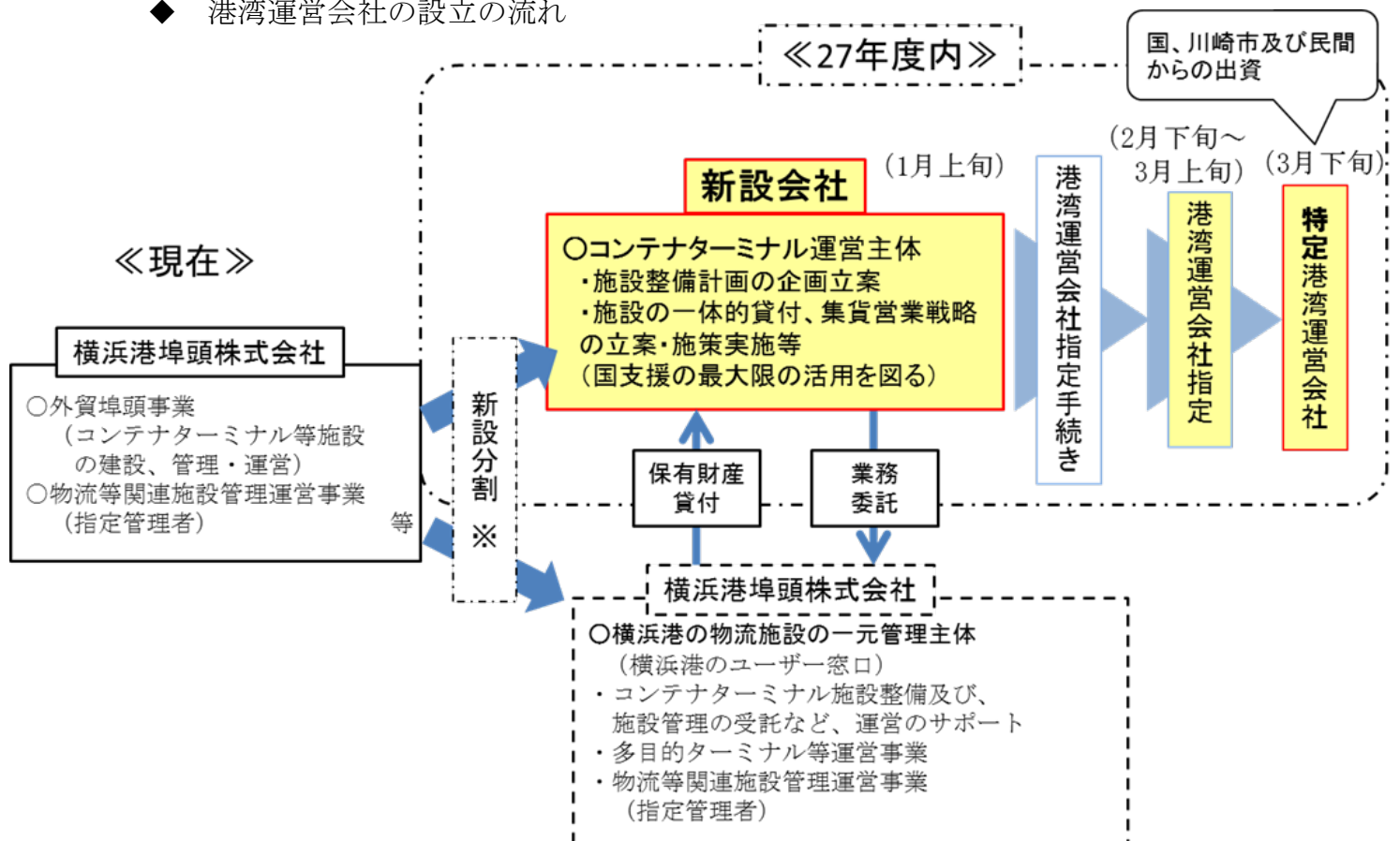
「国際コンテナ戦略港湾政策を強力に推進していく観点から、運営体制の構築を一步前進させる」ことで合意するとともに、「まずは横浜港と川崎港で港湾運営会社を設立していく」ことになりました。

なお、東京港につきましては、三港の連携は維持しつつ、「京浜港を取り巻く環境が変化している中、更なる広域からの貨物集貨も重要ではあるが、喫緊の課題は、輸入港として首都圏や東日本の実需に的確に対応することであり、足元の港湾施設の機能強化を図り、利用者ニーズにきめ細かく対応した使いやすい港づくりを進めていく必要がある。」との意向により、港湾運営会社の設立時点での参画は見送ることとなりました。

### (2) 統合に向けた基本的な考え方

現在の横浜港埠頭株式会社を基盤としながら、新設分割により新会社を設立し、港湾運営会社の指定を経て、国、川崎市及び民間出資を受け、特定港湾運営会社へ移行していきます。

#### ◆ 港湾運営会社の設立の流れ



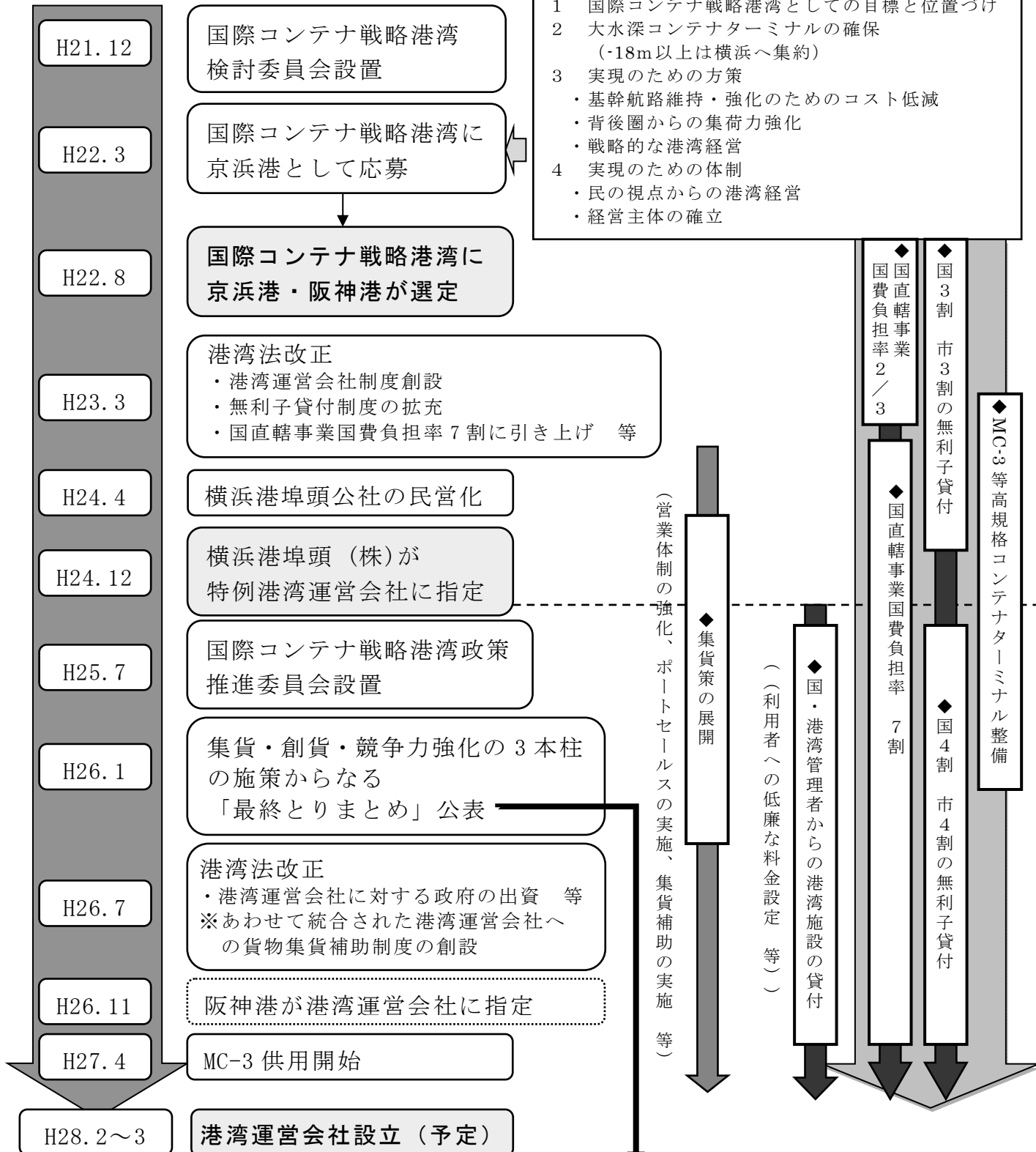
#### ※新設分割とは

会社の事業の全部または一部を構成する権利義務関係を、他の会社に包括的に承継させる会社分割の一種（会社法第2条第30号）。

これまでの経過、取組概要

京浜港国際コンテナ戦略港湾計画の概要

- 1 国際コンテナ戦略港湾としての目標と位置づけ
- 2 大水深コンテナターミナルの確保  
(-18m以上は横浜へ集約)
- 3 実現のための方策
  - ・基幹航路維持・強化のためのコスト低減
  - ・背後圏からの集荷力強化
  - ・戦略的な港湾経営
- 4 実現のための体制
  - ・民の視点からの港湾経営
  - ・経営主体の確立



「最終とりまとめ」個別施策の概要

- 1 「集貨」
  - ア 国際コンテナ戦略港湾への新たな集貨支援 (※港湾運営会社への貨物集貨補助制度の創設)
  - イ 内航コンテナ船の競争力強化
  - ウ 鉄道・トラックによる国際海上コンテナ輸送の促進
- 2 「創貨」
  - ア 戦略港湾背後用地への企業誘致に向けた支援措置の導入
- 3 「競争力強化」
  - ア 国際コンテナ戦略港湾のコスト低減
  - イ 国際コンテナ戦略港湾の利便性の向上
  - ウ 大型化、取扱貨物量の増大等への対応
  - エ 戦略的な港湾運営 (※港湾運営会社への国出資制度の創設)